

平成十八年三月二十日提出  
質問第一七六号

外務省報償費（いわゆる機密費）に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省報償費（いわゆる機密費）に関する再質問主意書

標記案件については、平成十八年三月一日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月十日に答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。その結果を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、政府は、「外務省としては、大規模レセプションの経費、酒類の購入経費、在外公館長赴任の際などにおける贈呈品の購入経費、文化啓発用の日本画購入経費及び本邦関係者が外国訪問した際の車両借り上げ経費については、報償費から支出しないこととしている。」と答弁した。以前はこれらの経費を報償費から支出していたという事実があると承知しているところ、外務省はいつ、いかなる理由によってこれらの経費を報償費から支出しないことを決定したか。決定に関し、決裁書が作成されたか。決裁書はどこに保管されているか。

右質問する。